

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公表番号】特表2004-509188(P2004-509188A)

【公表日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2002-526949(P2002-526949)

【国際特許分類】

C 08 G 18/48 (2006.01)

C 08 J 9/14 (2006.01)

C 08 G 101/00 (2006.01)

C 08 L 75/08 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/48 Z

C 08 G 18/48 F

C 08 J 9/14 C F F

C 08 G 18/48 F

C 08 G 101:00

C 08 L 75:08

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月15日(2008.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

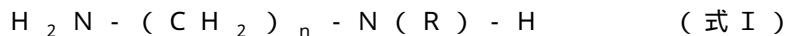
【請求項1】 (a) 少なくとも一種の有機ポリイソシアネートと、(b) ポリオール組成物との混合物の反応によるポリウレタン製品の生産方法であって、  
ポリオール組成物(b)は、

(b1) 2ないし8の官能価と20ないし800のヒドロキシル価を有するポリオール化合物0ないし95重量%と、

(b2) 1ないし8の官能価と20ないし200のヒドロキシル価を有する少なくとも一種のポリオール化合物5ないし100重量%とを含んで成り、

上記重量%はポリオール成分(b)の全体量に基づくものであり、また、

(b2)は、式Iの化合物(b2a)



(式中、nは2ないし12の整数であり、RはC<sub>1</sub>ないしC<sub>3</sub>アルキル基である。)

または式IVの化合物(b2e)



(式中、R<sup>3</sup>はC<sub>5</sub>ないしC<sub>6</sub>シクロアルキル基であり、Rは前記で定義したものである。)

)

のうちの少なくとも一種の開始剤分子のアルコキシル化により得られるか、

あるいは(b2)は過剰量の式Iまたは式IVの開始剤のアルコキシル化により得られるポリオールとポリイソシアネートとの反応によって得られるヒドロキシ末端プレポリマーであるか、

あるいは(b2)は(b2a)、(b2e)または式Iおよび式IVの開始剤に基づくポリオールから得られるヒドロキシ末端プレポリマーより選択される配合物(b2g)で

ある、

方法。

【請求項 2】 (b 2) の前記開始剤が式 I により表され、R がメチルである請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】 n が 2 ないし 4 である請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】 前記開始剤が N - メチル - 1 , 2 - エタンジアミンまたは N - メチル - 1 , 3 - プロパンジアミンである請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】 前記開始剤が式 I V で表される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】 前記開始剤が N - メチル - シクロヘキシリルアミンである請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】 発泡剤の存在下で、前記ポリオール (b 1) および (b 2) が 3 ないし 6 の平均官能価と 200 ないし 800 の平均ヒドロキシリル価を有する、硬質ポリウレタンフォームを製造するための請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】 前記混合物が、ハイドロカーボン、ハイドロクロロフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボン、ハイドロクロロカーボンまたはこれらの混合物より選択される発泡剤を含有する請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】 前記発泡剤が成分 (b) 100 重量部を基準として 0.5 ないし 10 重量部の水を含有する請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】 水が成分 (b) 100 重量部を基準として 0.5 ないし 10 重量部の量で存在し、前記ポリオール (b 1) および (b 2) が 2 ないし 4 の平均官能価と 20 ないし 100 の平均ヒドロキシリル価を有する、軟質ポリウレタンフォームを製造するための請求項 1 ないし 請求項 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】 エラストマー、コーティングまたは接着剤を生産するための請求項 1 ないし 請求項 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】 インテグラルスキンを有するフォームを生産するための請求項 1 ないし 請求項 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】 請求項 1 ないし 請求項 9 のいずれか一項により生産された硬質ポリウレタン製品。

【請求項 14】 請求項 1 ないし 請求項 6 および 請求項 10 のいずれか一項により生産された軟質ポリウレタン製品。

【請求項 15】 下記式 I :



(式中、n は 2 ないし 6 の整数であり、R は C<sub>1</sub> ないし C<sub>3</sub> アルキル基である。) の少なくとも一種の開始剤のアルコキシリル化により得られるポリオールを 5 ないし 100 重量 % 含有する自己触媒性ポリオール組成物。

【請求項 16】 下記式 I V :



(式中、R<sup>3</sup> は C<sub>5</sub> ないし C<sub>6</sub> シクロアルキル基であり、R は C<sub>1</sub> ないし C<sub>3</sub> アルキル基である。) の少なくとも一種の開始剤のアルコキシリル化により得られるポリオールを 5 ないし 100 重量 % 含有する自己触媒性ポリオール組成物。

【請求項 17】 過剰量のポリイソシアネートと請求項 1 の (b 2) により定義されるポリオールまたはその混合物との反応により生成したプレポリマー。

【請求項 18】 標準的ポリウレタン触媒を含有する同様の反応混合物と硬化時間が実質的に等しくなるような量で (b 2) の量が存在する一方、当該反応混合物が (b 2) と共に標準的ポリウレタン触媒を 10 重量 % 以上少ない量で含有する、請求項 1 ないし 請求項 10 のいずれか一項に記載の方法。